

平成 25 年 5 月 10 日



各 位

会 社 名 株式会社 宮 崎 銀 行
代 表 者 名 取締役頭取 小 池 光 一
(コード番号 : 8 3 9 3 東証第一部、福証)
問 合 せ 先 取締役経営企画部長 杉 田 浩 二
(TEL 0 9 8 5 - 3 2 - 8 2 1 2)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

株式会社 宮崎銀行(頭取 小池 光一)は、本日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じた株主の皆さまへの利益還元を図るため、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象の株式の種類 | 当行普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 5,300,000 株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.00%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,700,000,000 円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成 25 年 5 月 13 日 ~ 平成 25 年 10 月 31 日 |

(ご参考)

平成 25 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有状況

- | | |
|----------------------|---------------|
| (1) 発行済株式総数(自己株式を除く) | 176,122,478 株 |
| (2) 自己株式数 | 211,522 株 |

以 上